

# 優遇税制

## 今年度が最後のチャンスです！

優遇税制の対象製品のご購入を検討されるなら、2023年3月までが期限です。  
2022年度中に申請と購入をお勧めします！

### ◆ グレートスタージャパンの対象製品 ◆



### ◆ 優遇税制の種類 ◆

優遇税制	所轄官庁	優遇措置(概要)	申請のタイミング
中小企業等経営強化法	中小企業庁	法人税の控除あるいは即時償却	購入後60日まで
生産性向上特別措置法	市区町村	固定資産税がゼロ～1/2	事前申請

※上記優遇制度には生産性向上要件証明書が必要です。購入元の代理店様にお問合せください。※生産性向上要件証明書発行には費用が発生します。

【関連ウェブサイト】



中小企業等経営強化法  
中小企業庁ホームページ：  
経営サポート「経営強化法による支援」



生産性向上特別措置法  
中小企業庁ホームページ：  
経営サポート「先端設備等導入制度による支援」

代理店

輸入代理店

**グレートスター ジャパン株式会社**

〒231-0023

横浜市中区山下町 223-1 NU 関内ビル 10F

Tel: 045-228-8677 Fax: 045-228-8678

E-mail: info@greatstarjapan.co.jp

http://www.greatstarjapan.co.jp